

(〇〇 様 障害厚生年金 更新期限延長のお知らせ)

- 〇〇様の障害基礎年金につきましては、現在、**障害等級 2 級該当**ではありますが、令和 2 年 7 月までの有期認定となっています。本来は、この段階で再度診断書を提出し(診断書の書式が郵送されます)病状に変化があるか否かを確認し再度認定することとなっています。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に伴い、次回の更新期限が 1 年延長されることとなりました。**次回の更新期限は、令和 2 年 7 月→令和 3 年 7 月となります。**
- 白紙の診断書は、更新期限の 3 か月前をめぐに、ご自宅に送付されます。この時期は特に、郵便物の管理に注意をお願いします。
- 日本年金機構からも、後日、更新期限延長のお知らせが送付されます。ご不明な点や心配事等ありましたら当職までお声をかけてください。今後どうぞよろしくをお願いします。